

掛川市地球温暖化防止実行計画（スマート・オフィス・プラン） 概要版

1. 背景

我が国の温室効果ガスの排出削減に係る目標——温室効果ガス排出量を 2030 年度に 2013 年度比 26.0%削減——の達成のためには、近年、温室効果ガス排出量が増加している家庭部門、及び業務その他部門における大幅な排出削減（約 40%削減）が必要です。地方公共団体の事務事業は「業務その他部門」に含まれ、各部門の中で最も大きな削減が求められています。

また、2016 年 5 月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」や、2016 年 11 月のパリ協定発効、及び我が国の同協定批准等により、我が国全体の地球温暖化対策の推進に向けて、地方公共団体の役割の重要性は大きくなっています。

このため、新たな実行計画の策定に際しては、以下の事項を考慮し、これまで以上に強力に地球温暖化対策を推進していくものとします。

- 市の事務事業からの温室効果ガスの削減目標を、国の目標と比べて遜色のない水準とします。
- これまでの本市の取組を踏まえた上で、最新の地球温暖化に対する知見などを考慮します。

国の温室効果ガスの削減目標（地球温暖化対策計画）

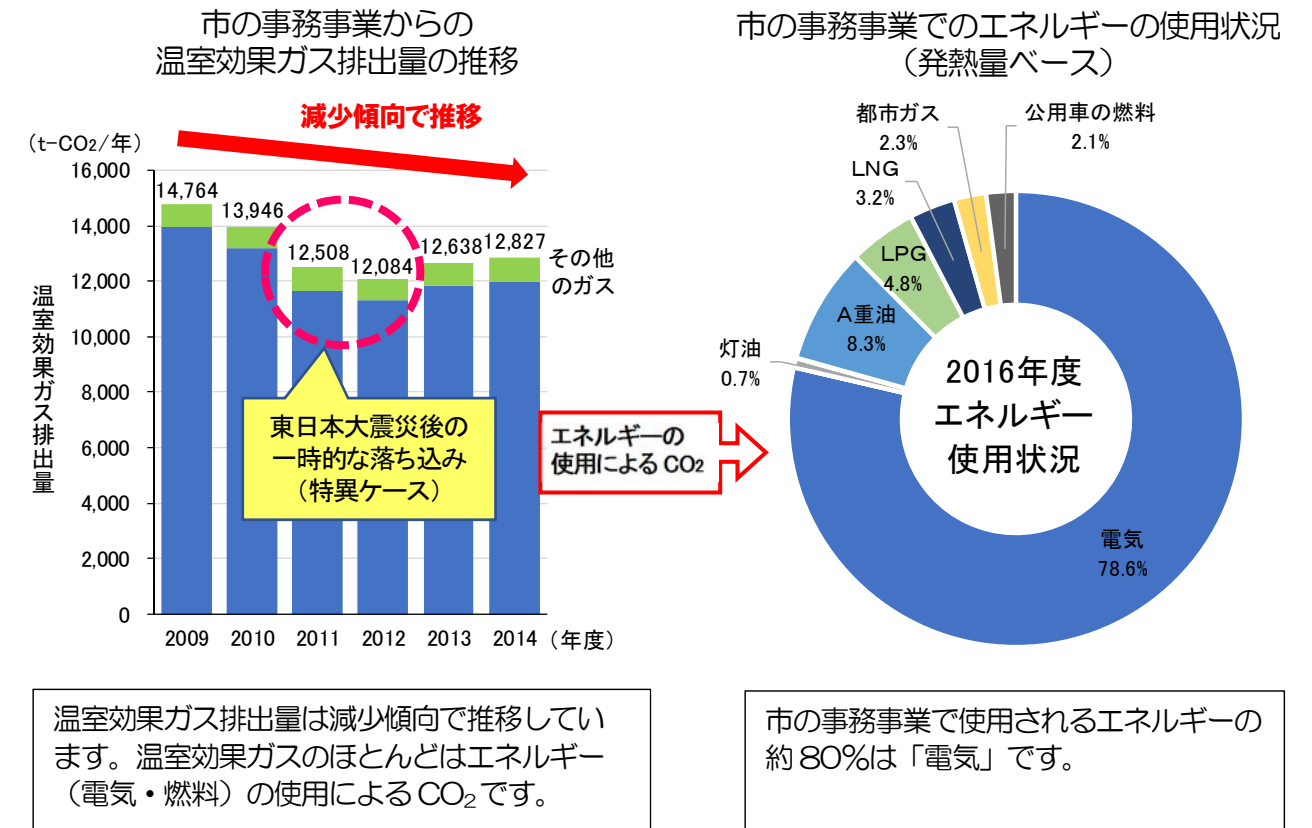
単位：百万 t-CO₂

項目	2005年度実績	2013年度実績	2030年度目標	削減率 2030/2013
温室効果ガス排出量	1,397	1,408	1,042	-26%
エネルギー起源CO ₂	1,219	1,235	927	-25%
産業部門	457	429	401	-7%
業務その他部門	239	279	168	-40%
家庭部門	180	201	122	-39%
運輸部門	240	225	163	-28%
エネルギー転換部門	104	101	73	-28%
非エネルギー起源CO ₂	85	76	71	-7%
メタンCH ₄	39	36	32	-12%
一酸化二窒素N ₂ O	26	23	21	-6%
代替フロン等4ガス	28	39	29	-25%

2. これまでの経緯

本市では、職員一人ひとりが地球温暖化の現状や対策の必要性を理解した上で、自発的に地球温暖化対策への取組を実行してきました。

2014 年度の市の事務事業からの温室効果ガス排出量は 12,827t-CO₂ であり、前計画の基準年度（2009 年度）比で 13.1%減少しており、前計画の目標（2014 年度までに 2009 年度比で 5.0%削減）を達成しました。



3. 課題

温室効果ガスの排出状況や、CO₂ 排出の大きな要因である電気の使用の状況などより、本市の職員一人ひとりの省エネに対する意識は高く、日常の業務における取組も、省エネを意識したものとなっていることが伺われます。

しかし、以下の事項を考慮すると、現在行われている職員一人ひとりの取組だけでは、CO₂ 排出量の継続的な削減は困難になると考えられます。

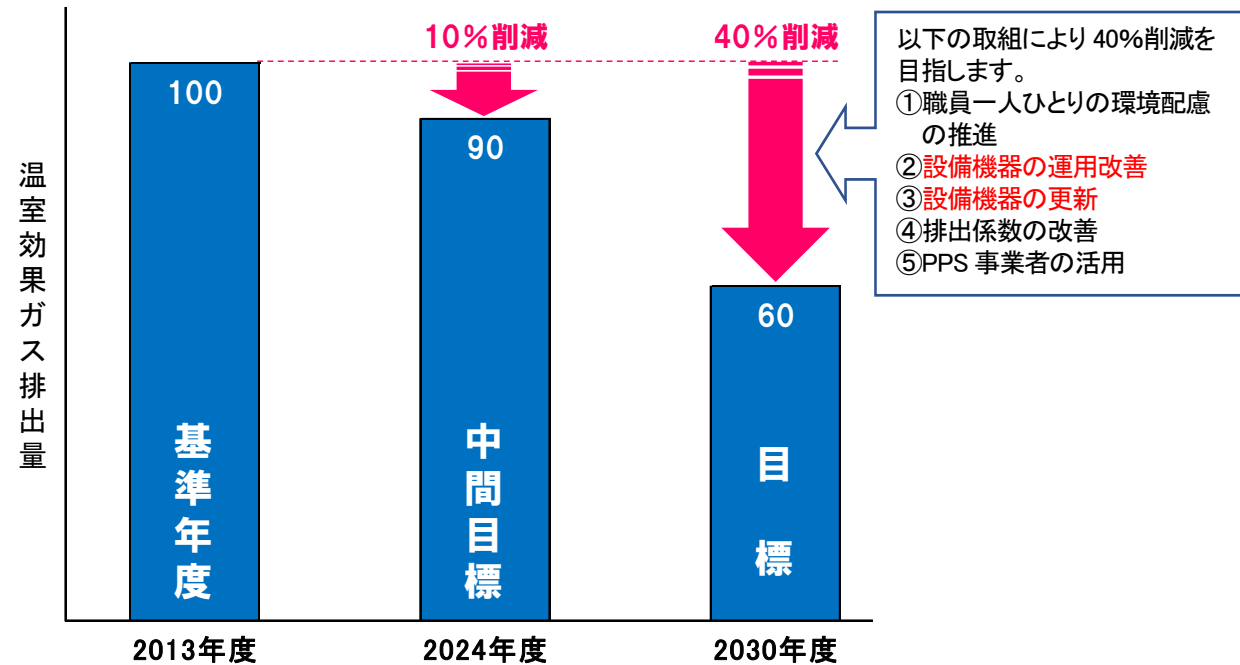
- 市の施設の多くは、利用者の都合を考慮しなければならないこと。
- 施設の利用方法の変化（利用時間の延長等）や老朽化（設備機器の経年劣化等）の影響。

このため、こうした事情を踏まえ、これまで以上の温室効果ガス排出量の削減に向けて、現状の職員の日常的な省エネの取組（ソフト対策）を継続することを基本とした上で、次の段階である設備機器の運用改善や更新の取組（ハード対策）にステップアップすることが望まれます。

温室効果ガスの削減に向けて、設備機器の運用改善や更新など、実効性のある取組にステップアップ（ソフト対策からハード対策への転換）することが望まれます。

4. 新たな実行計画の目標

市の事務事業からの温室効果ガス排出量を**目標年度（2030年度）までに基準年度（2013年度）比で40%削減**することを目標とします。また、この目標の確実な達成のため、中間年度（2024年度）に基準年度（2013年度）比で10%削減することを中間目標とします。



5. 目標達成に向けた方針

基本方針1 職員一人ひとりの環境配慮の推進

今後も、職員一人ひとりが環境配慮意識の向上や日常業務における環境配慮行動の推進に取り組むことにより、地球温暖化対策に率先して努めます。

また、市の施設は市民や地元の事業者などの利用が多いため、施設における省エネの取組の推進に当たり、市民や事業者との連携・協力体制の維持・強化に努めます。

基本方針2 設備機器の運用改善

施設から排出される温室効果ガスを効果的に削減するため、施設等の管理者による設備機器の運転制御や運用改善等を積極的に実施していきます。このため、省エネ診断の結果を踏まえて、設備機器の保守管理・運用改善の取組を確実に実践することにより、確実に効果を上げていきます。

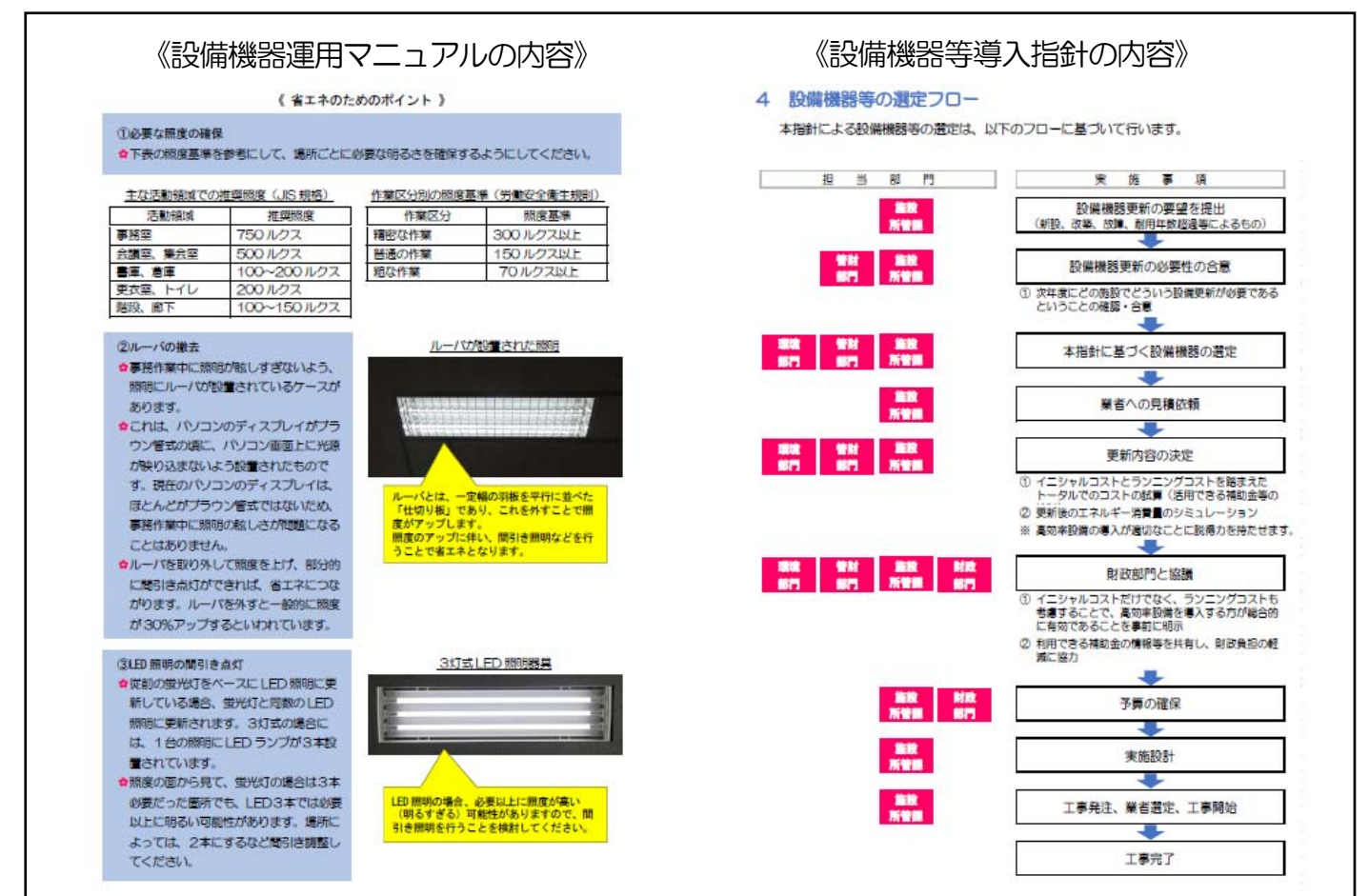
設備機器の運用に際しては、「**設備機器運用マニュアル**」に基づき、適正な運転に努めます。このマニュアルは、市の施設の施設管理を行う担当者を対象に、設備の適正な運転のあり方など、効果的な省エネの取組を示したものです。市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスのほとんどは、エネルギー（電気・燃料）の使用によるCO₂であるため、このマニュアルを参考に、それぞれの施設の実情に合わせて省エネに取り組んでください。

基本方針3 設備機器の更新

市の施設において計画的に環境配慮型の設備機器等に更新・導入することで、これまで以上に効果的・効率的に省エネの取組を進めていきます。このため、環境配慮型設備機器の導入や設備機器の運転改善等を積極的に推進していくための補助・助成等の情報収集を積極的に行います。

設備機器の導入・更新に際しては、「**設備機器等導入指針**」に基づき、L2-Tech 認証製品などの高効率機器を積極的に採用します。

この指針は、設備機器の導入・更新を温暖化対策の好機として活用できるよう、省エネ型の機器選定を行うための技術的な基準や、各部局の役割を示したものです。設備機器の導入・更新に際しては、この指針を参考に、適正な設備機器を選定してください。



6. 実行計画の推進——カーボン・マネジメントシステムの整備——

新たな実行計画を進捗管理するための仕組みとして、「**カーボン・マネジメントシステム**」(CMS)を検討しました。このCMSに基づき、PDCA サイクルを回すことにより、市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの着実な削減を進めていきます。

また、市の全職員が地球温暖化対策に取り組むための具体的な方法を整理した「CMS運用マニュアル」を作成しました。このマニュアルに基づき、各課・施設が年度毎の取組を実行することで、実行計画の目標の達成を目指します。